

免除保険料の見直しに関する意見 募集開始(厚年)

対象先

内容

DB年金

法令通知

厚年基金

財政運営

適格年金

資産運用

退職金

会計基準

その他

その他

ご参考にDBのお客様にも送付させていただきます。

ポイント

今般、免除保険料の算定の基礎となる代行保険料率に関する意見募集*1が開始されましたので、ご案内致します。(本内容はすでにご案内済の内容*2と変更ありません。)

- 免除保険料の基礎となる代行保険料率の予定利率が、4.1%(現行:3.2%)に変更。(1)
- 一定の条件のもと、新しい基準で算定した代行保険料率と変更前の代行保険料率と丈比べして、高い方を適用。(2)

条件:

過去期間代行給付現価(予定利率4.1%で算定) > 最低責任準備金

(次回の厚生年金本体の財政検証までの5年間の特例措置)(3)

*1 パブコメ <http://search.e-gov.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=495090138&OBJCD=100495&GROUP=>

*2 年金ニュースNo165でご案内済

- 1 代行保険料率の計算前提は、厚生年金本体の財政見通しの諸前提の見直しに伴い改正されるものです。
- 2 今回の特例措置により、ほとんどの基金で現行免除保険料率が維持されるものと思われます。
- 3 今回の特例措置は、新しい諸前提で算定した場合、基金の掛金収入の減少が見込まれるため、現下の市場環境の悪化等による基金財政への配慮により設けられたものです。

以上